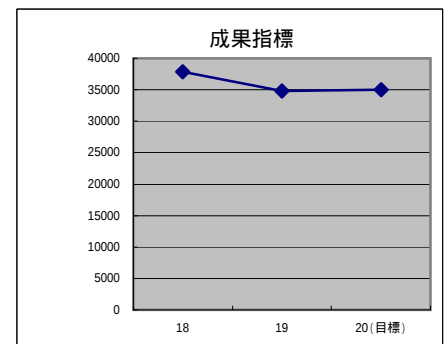
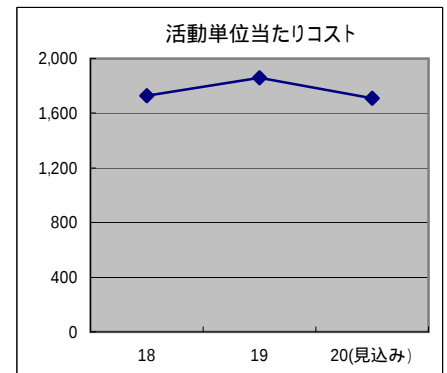


事務事業名		支所管理運営業務		予 算 科 目	会計 1	一 般 会 計	
					款 2	総務費	
					項 1	総務管理費	
					目 7	支所及び出張所費	
					事業 3	支所施設管理	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち		作成部署	市民人権部支所	
	施策(節)	3	行財政運営		連絡先	072 - 958 - 1111 内線 5100	
	施策の方向	(4)	効率的な施設運営				
関連する計画等							
事業の目的							
対象(誰を・何を)							
市民の方及び窓口に来られるお客様							
意図(どういう状態にしたいのか)							
多種多様な市民ニーズに対応した、事務の迅速・正確・効率的運用を図る。							
事業の内容							
出生・死亡・婚姻・離婚などの戸籍上の異動、及び転入・転出・転居などの住民基本台帳上の異動に伴う、学校・国民健康保険・国民年金・児童手当などの諸手続きを受け付ける。 また、住民異動に伴わない介護保険申請、健康保険の切り替え、国民年金の切り替えなど、各種申請(簡易なもの)についても、受け付ける。このほか、市税・国民健康保険料・介護保険料・その他の市収入の収納事務を行っている。							
根拠法令等							
支所処務規程・住民基本台帳法・戸籍法・地方自治法・羽曳野市財務規則 他							
事業開始時期							
☒ 昭和 ☐ 平成 31 年 月開始 ☐ 明確にはわからない 終了年度 平成 年度							
事業開始時からの状況変化							
戸籍原簿の本庁統合による一括管理や、事務のO A化に伴い、事務内容も変化してきている。とりわけ、数字には表れない福祉や年金の相談件数も多くなってきている他、他課業務の取扱い件数も増加している。							
市民や議会の要望							
実施手法							
☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()							
委託先							
☒ 外郭団体委託 名称 (社)羽曳野市シルバー人材センター 委託内容 支所清掃業務							
☐ 民間委託							

区 分		18年度	19年度	20年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		3,041	2,418	3,174
人件費【2】 (千円)		62,400	62,400	56,600
職員数	正規職員	7.00 人	7.00 人	6.00 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	2.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	2.00 人	2.00 人	1.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		65,441	64,818	59,774
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)	4,709	4,952	4,850
	一般財源 (千円)	60,732	59,866	54,924
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		18年度	19年度	20年度(目標)
戸籍住民登録等受付件数 件		37,824	34,858	35,000
活動単位当たりコスト(【A】 / 【B】)		1,730 円	1,859 円	1,708 円
市民1人当たりコスト(【A】 / 人口)		544 円	540 円	499 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	指標設定の考え方	平成18年度		平成19年度		平成20年度
	戸籍住民登録等受付発行件数(件)式)	支所で手続きが完了できたおよび適正に証明発行ができた割合	目標	37,824	34,858	達成率(%)	35,000
			実績	37,824	34,858	100.0%	35,000
	市税等収納件数(件)式)	支所で収納手続きが完了できた割合	目標	23,955	24,018	達成率(%)	24,766
			実績	23,955	24,018	100.0%	24,766

担当 部局 評価	総合評価
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了
	評価の理由
	本庁でしか手続きができないとすれば、市民の利便性がかなり低下するため、支所の存在は引き続き要する。 最小限の人数で、迅速かつ正確で、効率的な総合窓口業務を行っている。
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)
	市西部地域の拠点として、高齢者等、社会的弱者の日常生活に直結した業務に重点をおくことも視野に入れながら、今後も、本庁との連携を図りながら総合的な窓口業務を行っていく。